



JA 営農 支援資金

(愛称: 営農たすかるくん)

農地取得、施設・農機具取得、果樹植栽、
家畜導入等の農業経営に必要な資金の
お借入にご利用いただけます。

適用期間 令和2年4月1日 [水] ▶ 令和2年12月30日 [水]

JAバンク利子補給制度適用プラン

固定金利

当初3年間の金利(利子補給後金利)

4年目から最終返済までの金利

年 **0.2%** ▶ 年 **0.8%**

(利子補給前金利: 年1.2%)

※別途保証料が必要となりますが、JA農業資金保証料助成制度がございます。詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。
※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

お借入
金額

個人・任意団体

法人

最高 **3,600**万円

最高 **7,200**万円

お借入
期間

最長 **15**年

※お借入日から7か年の範囲で据置期間を設定することができます。
※お借入期間はお使いみちにより異なります。

詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

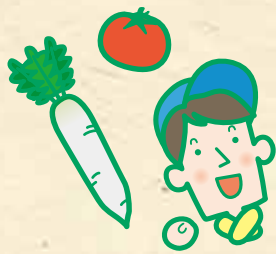
詳しくはお近くのJA窓口、またはJAバンク広島ホームページでご確認ください。

□ 本店 ☎0826-42-0941
□ 美土里支店 ☎0826-54-0326
□ 向原支店 ☎0826-46-3311

□ 吉田支店 ☎0826-42-0353
□ 高宮支店 ☎0826-57-0301
□ 千代田支店 ☎0826-72-2211

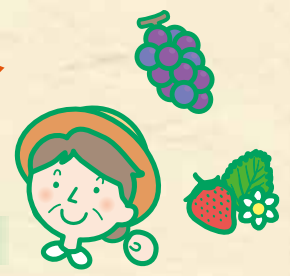
□ 八千代支店 ☎0826-52-2211
□ 甲田支店 ☎0826-45-2028
□ 大朝支店 ☎0826-82-2311

▶ <http://www.ja-hh.or.jp/> JA広島北部 検索



JA営農支援資金

(愛称: 営農たすかるくん)



商品概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">● 以下の①～⑤の条件をすべて満たす個人(お借入時の年齢が満18歳以上)・法人・任意団体①当JAの組合員であること②農業を営み、または従事していること③原則として販売業者等に全額振込が可能であること④広島県農業信用基金協会の保証が受けられること⑤その他当JAが定める条件を満たしていること
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">● 農業経営に必要な資金(運転資金は個人・法人のみ)例)農地取得資金、施設・機械取得資金(中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む)、果樹植栽資金、家畜導入資金、運転資金、他金融機関の農機・施設にかかるローンの借換え資金、貸付対象事業に関する諸費用等
お借入金額	<ul style="list-style-type: none">● 個人の場合は、3,600万円以内(うち運転資金は1,000万円以内)かつ所要額以内● 法人の場合は、7,200万円以内(うち運転資金は2,000万円以内)かつ所要額以内● 任意団体の場合は、3,600万円以内かつ所要額以内
お借入期間	<ul style="list-style-type: none">● 15年以内(うち据置期間7年以内)● 運転資金については、5年以内(うち据置期間2年以内)● 他金融機関からのお借換え資金の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内(据置期間なし)。ただし、農機具の取得資金である場合は、当該農機具の残存法定耐用年数以内とすることも可能(据置期間なし)。
金利タイプ	<ul style="list-style-type: none">● 固定金利型
借入方式	<ul style="list-style-type: none">● 証書借入
返済方法	<ul style="list-style-type: none">● 元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。①毎月返済方式 ②年1回・年2回(6ヶ月周期)・年6回(2ヶ月周期)返済方式 ③特定月増額返済方式(毎月返済に加え特定月に増額して返済する方式)
担保	<ul style="list-style-type: none">● 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、担保を設定させていただくことがあります。
保証	<ul style="list-style-type: none">● 広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(別途、保証料が必要になります)。● 20歳未満の方の場合、法定代理人の方が連帯保証人として必要になります。● 広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、以下の方が連帯保証人として必要になります。①法人の場合…原則として代表者等経営に実質的に関与している役員の方②任意団体の場合…原則として経営に実質的に関与している役員または構成員の方● その他広島県農業信用基金協会が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要になります。
保証料	<ul style="list-style-type: none">● 一括前払い・分割払いのいずれかの方法により、広島県農業信用基金協会への保証料をお支払いいただきます。①一括前払い: お借入時に一括して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。②分割払い: 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割して保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none">● JA広島北部においては、融資実行手数料は無料となります。● 繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。● 印紙税が別途必要になります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。● お申込みに際しては、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。● 詳細につきましては、店頭「説明書」をご用意しております。● 店頭にて返済額の試算を承っております。

令和2年4月1日(水)現在

農業者の皆様の**保証料負担を軽減**するため、お支払いいただいた**保証料を全額助成**いたします!

対象条件 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)までの期間中に対象資金のお借入れをされた方

※お借入時に一括してお支払いいただいた保証料相当額を、広島県信用農業協同組合連合会が、原則お借入月の翌々月15日(広島県信用農業協同組合連合会が休業日の場合は、その日の翌営業日)に、お借入資金の返済用貯金口座へ入金いたします。※保証料助成は、一括してお支払いいただいた保証料全額が対象となります。※お借入時以降に発生した追加保証料につきましては、保証料助成の対象となりません。※助成した保証料に対して、繰上償還により返戻保証料が発生した場合には、広島県信用農業協同組合連合会が広島県農業信用基金協会から直接受領いたします。